

1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	4070001377
法人名	社会福祉法人 松風会
事業所名	グループホーム みやこの愛
所在地 (電話番号)	福岡県京都郡みやこ町豊津1205-1 (電話) 0930-33-3851

評価機関名	株式会社アーバン・マトリックス		
所在地	北九州市小倉北区紺屋町4-6 北九州ビル8階		
訪問調査日	平成20年3月24日	評価確定日	平成20年4月9日

【情報提供票より】(平成20年3月1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成17年11月1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	24 人	常勤	8人, 非常勤 16人, 常勤換算 8.0人

(2) 建物概要

建物構造	木造平屋造り 1階建ての1階部分
------	---------------------

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	30,000円	その他の経費(月額)	(水道・光熱費)7,000円	
敷金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
または1日当たり 1,200円				

(4) 利用者の概要(3月1日現在)

利用者人数	17 名	男性	4 名	女性	13 名
要介護1	4 名	要介護2	4 名		
要介護3	5 名	要介護4	1 名		
要介護5	1 名	要支援2	2 名		
年齢	平均 85.4 歳	最低	72 歳	最高	96 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	のぐちクリニック / 小波瀬病院 / 田淵歯科
---------	-------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

みやこ町豊津の豊かな自然・歴史・文化の町に立地し、広い敷地と環境に配慮した平屋建ての2ユニットのグループホームである。玄関からつながる前庭は広く、木々が心とむように配置され、一年を通して季節の花を楽しみ、季節感を感じることができる素敵な空間となっている。理念は、「人生ゆっくり、自分らしく」を掲げ、入居者本位の生活の実現を目指して、入居者を共同生活のパートナーとして、1人1人を大切に考え日々のケアを実践している。食事は、有機肥料・天然水・減農薬栽培のものを使い、健康面に配慮した食材などにこだわっている。また、ホームは新エネルギー・太陽光発電によるオール電化システムを採用し、地域環境保全に取り組み、施設全体を汚染・抗菌・脱臭作用がある光触媒を施し、火を使わない安心・安全な生活を提供できるように配慮している。和室の掘りごたつやウッドデッキ・畑などもあり、日々の暮らしの過ごし方に配慮した造りや環境に優れている。また、玄関・トイレや居室には落床や転倒防止のために各所にセンサーが設置され、安心して暮らせる環境やケア・サービスの質も含めて「地域1番」を目指し、日々、管理者と職員が一丸となって取り組んでいるグループホームである。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の自己評価・外部評価について、前向きに職員全員で改善点に向け取り組んでいる。研修に関しては、全員が研修参加できるように、また、家庭的な生活環境づくりや年後見制度の職員理解の促進など改善を行っている。また、地域との連携は運営方針にそって地域活動に積極的に参加し連携を高めている。
重点項目	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	職員全員で自己評価及び外部評価の意義を理解し、前回の内容に関して改善点を振り返り、今回の自己評価に反映させている。
重点項目	運営推進会議の主な検討内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)
	運営推進会議は2ヶ月に1回開催されており、入所者・家族・地域の方・行政担当者が参加し、ホームの活動状況・身体状況の報告や意見交換を行い、改善に向けて取り組むなど、サービスの質の向上に活かしている。運営推進会議の後に年3回、食事を兼ねた家族との交流を行い、ホームの運営に関わる考え方など伝え、実際のケアやサービスの状況の共有化を図り、より深くホームの理解を育み、率直な意見を言っていただけ関係づくりに努めている。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8)
	毎月、「個人だより」を発行し、1ヶ月の状況を写真などで報告している。「個人だより」と一緒に、職員の手書きで毎月の日々の様子・体調・生活状況などの報告も行い、わかりやすく工夫された報告の取り組みがある。面会時には、暮らしの報告を随時行い、電話でも、健康状態・生活の様子など日常の暮らしを伝えていく。運営推進会議の折には、入居者・家族からの意見・不満・苦情を言ってもらえる機会として活かし取り組みを行っている。苦情や意見に対しては、即ミーティングで取り上げ、早急に対応及び体制を組み、問題改善に取り組み、入居者や家族の意向を運営に反映していくように努めている。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	運営方針に「地域との結びつきを重視し、地域活動にも参加する」を掲げており、地域活動(草刈り・会合・祭り・どんど焼き・廃品回収)に積極的に参加しており、地域との良好な関係を築いている。また、「愛だより」を毎月1回、地域へ配布・回覧していただき、地域との関係を大切にしながら、グループホームの理解を育む取り組みを行っている。

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
.理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	入居者一人ひとりが「人生ゆっくり、自分らしく」と、一日をゆったりと職員と共に過ごすことを理念に掲げ、ケアの質の向上を目指して入居者の理解と受容を目指して取り組んでいる。地域との交流は、基本方針に掲げ、よりいっそうの関係を高めるために、地域密着型サービスとしての役割を果たそうと努力されている。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	目につきやすい各所に理念を掲げ、毎朝の申し送り時に全員で復唱し、入居者が「自分らしく」暮らすためにも職員全員が入居者の意向や思いを共有し、ケアやサービスを行えるように努力している。家族には、認知症の理解を常に機会があるごとに伝え、家族の理解を育みながら、理念の実践に向けて取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	運営方針に「地域との結びつきを重視し、地域活動にも参加する」と掲げており、地域活動(草刈り・会合・祭り・どんと焼き・廃品回収)に積極的に参加しており、地域との良好な関係を築いている。また、「愛だより」を毎月1回、地域へ配布・回覧していただき、グループホームの理解を育む情報発信を行っている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	前回の自己評価・外部評価について、職員全員で改善点について取り組み、外部の研修に関しては、全員が研修参加できるように改善に向けて努力している。今後は更に、今年度の実績をふまえ、年間計画を立てる取り組みが期待される。		
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月に1回開催されており、ホームの活動状況・身体状況の報告や意見交換を行い、改善点などがあれば取り組むなど、サービスの質の向上に活かしている。運営推進会議の後に年3回、食事会を兼ねた家族との交流を行い、ホームの運営に関わる考え方を伝え、実際のケアやサービスの状況の共有化を図り、より深くホームの理解を育み、率直な意見を言っていただけ関係づくりに努めている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	行政との相談や手続き・更新の際に「愛だより」を配布している。事業所の運営に関わる考え方など伝える機会を多く持つ事で実態の共有や関わりに努力されている。		
7	10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人には、それらを活用できるよう支援している。	地域福祉権利擁護事業や成年後見制度に関する研修を行い、家族にも運営推進会議にて情報を提供している。また、制度については各ユニットの玄関に掲示し、家族や職員へも資料を配布し、何時でも必要時は活用できるように取り組みを行っている。		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月、「個人だより」を発行し、1ヶ月の状況を写真などで報告している。「個人だより」と一緒に、職員の手書きで毎月の日々の様子・体調・生活状況などの報告も行い、わかりやすく工夫された報告の取り組みがある。面会時には、暮らしぶりの報告を随時行い、電話でも、健康状態や生活の様子など日常の暮らしを伝えている。		
9	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議の折には、入居者・家族からの意見・不満・苦情を言っていただける機会として活かす取り組みを行っている。苦情や意見に対しては報告し、即ミーティングに取り上げ、早急に対応及び体制を組み、問題改善へ取り組み、入居者や家族の意向を運営に反映していくように取り組んでいる。		
10	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の異動はないが離職については最小限に抑え、説明や理解して頂けるように引継ぎを十分に行い、入居者が不安のないように、安心できる体制を築いている。家族へは極力納得していただけるように配慮している。		
5. 人材の育成と支援					
11	19	人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している。	募集や採用にあたっては、年齢・性別で制限はない。職員それぞれの能力が発揮できるように支援している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
12	20	人権教育・啓発活動	入居者の人権に関しては、理念の中に含まれており毎日復唱し、日々の中で意識して取り組むようにしている。人権教育の実施や研修の取り組みがあり研修内容の伝達も行われている。常に敬意を念頭において支援ができるように取り組んでいる。		
		法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育・啓発活動に取り組んでいる。			
13	21	職員を育てる取り組み	2ヶ月に1回、内部研修が定期的に行われ、全員が参加できる体制がある。外部研修にも参加できている。委員会(広報・給食・レク・環境・在庫など)を設置し、職員の向上心を高め、新たな意識で日々のケアに取り組めるように支援している。今後は、研修の資料整備が望まれる。		
		運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている			
14	22	同業者との交流を通じた向上	地域の施設の連絡協議会や京築グループホーム連絡協議会(2ヶ月1回)・豊津連絡協議会(年3~4回)など積極的に参加し、同業者間での問題や課題などを意見交換し、見学や交流の活動について情報交換などに積極的に取り組んでいる。		
		運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている			
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
2. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	馴染みながらのサービス利用	家族やケアマネを通じてアセスメントから得た情報をもとに、関係者が情報を共有し、声かけを行い、入居者の思いや意向にそった対応ができるように言葉かけなど配慮している。入居の前段階では体験入居もでき、安心して入居できるように職員の配慮の中で徐々になじんでいただけるように取り組んでいる。		
		本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している			
16	29	本人と共に過ごし支えあう関係	日常的に家庭的な雰囲気を大切にし、常に入居者が中心となって家事に関わるなど1日の流れの中で自然に役割を担い果たしていただいている。調理や味付け・配膳・下膳など、本人の得意分野の参加が生き生きと自主的にできるように支援している。		
		職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている			

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1.一人ひとりの把握					
17	35	<p>思いや意向の把握</p> <p>一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している</p>	<p>アセスメントより、入居者の生活暦など把握した上で、暮らし方・希望や意向をふまえながら、日常の会話からできる事を入居者の日々の暮らしに活かしている。更に生活暦や興味あることを重視し、日々の気づきなど深めていくことを期待したい。</p>		
2.本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	<p>チームでつくる利用者本位の介護計画</p> <p>本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している</p>	<p>心身の状況と合わせ、生活暦・特技・趣味などの個人の情報を収集し、アセスメントを行っている。今後は、入居者ごとに、ケアの範囲・手順・観察のポイントが統一されるようにサービス内容を細かく落とし込みをしていく事が望まれる。</p>		
19	39	<p>現状に即した介護計画の見直し</p> <p>介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している</p>	<p>本人や家族の意見を検討し明確にして入所者の状態・状況の変化に合わせて介護計画の見直しを行っている。短期・長期目標を設定し、家族・職員・主治医などの意見交換を行いモニタリングを行い、現状に即した計画を作成している。</p>		
3.多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
20	41	<p>事業所の多機能性を活かした支援</p> <p>本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている</p>	<p>本人や家族の要望に応じて、墓参りを支援したり、正月の年末・年始やお盆などには、家族が宿泊できるなど、柔軟に取り組んでいる。</p>		
4.本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
21	45	<p>かかりつけ医の受診支援</p> <p>本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している</p>	<p>本人及び家族の意向を大切にしながら、かかりつけ医の受診を支援し、信頼関係を築くことができている。医療連携があり、看護師の定期的な健康管理のための訪問看護があり相談ができる体制があり、適切な医療を受けられるように支援している。</p>		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
22	49	重度化や終末期に向けた方針の共有	入居者が重度化された場合や終末期ケアについては、主治医と協議して出来ること、出来ないことを確認していきたいと考えている。入居者・家族の意向をふまえ、医療機関や職員と共に話し合いの機会を持ち、書類など整備していくことが求められる。		グループホームでのターミナルケアの方針を関係者と話し合いながら、対応を明確にしておくことが望まれる。今後は、ターミナルケアの体制づくりと「看取りの方針」「同意書」などの書類整備を期待したい。
		重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している			
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
23	52	プライバシーの確保の徹底	個人情報の取り扱いなど法令を遵守し、会話・接遇・記録など本人及び家族と同意の文書を交わしている。内部研修により、個人情報の規定や内容を全職員へ周知している。漏洩防止に努め、日常的な声かけは、一人ひとりの気持ちを尊重した配慮を行っている。		
		一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない			
24	54	日々のその人らしい暮らし	入居者一人ひとりの生活リズムにそった過ごし方ができるように気分・体調に合わせ、(外出・食事・入浴・対話など)個別の配慮がなされている。希望や意向にそった柔軟な対応がなされ、日々の職員の接し方に工夫がある。		
		職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している			
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	食事を楽しむことのできる支援	食事作りから片づけまで一緒にできる方には少しでも行っていただき、入居者の得意分野を活かした料理やお菓子作りなど食事を楽しんでいただけるように支援している。一人ひとりの嗜好や体調に合わせたメニューを取り入れ職員も一緒にテーブルを囲み、各自がなじみの食器を使用し、家庭的な雰囲気の中で食事ができるように配慮されている。		
		食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている			
26	59	入浴を楽しむことができる支援	安全に入浴していただくために昼間を中心として、個別に入浴支援を行っている。無理強いせず声かけるタイミングを検討したり、本人の意思を尊重し個別に配慮した入浴支援を行っている。プライバシーも確保されている。		
		曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している			

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	役割、楽しみごと、気晴らしの支援	趣味や得意とする事を優先にして日常的に調理・洗濯物たたみ・拭き掃除・季節ごとの花壇・野菜作りなど、一人ひとりの得意分野を活かした達成感を支援し、個別に外出の気晴らしなど喜びを感じていただけるように取り組んでいる。		
		張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている			
28	63	日常的な外出支援	日常的に自然を感じていただくために、施設の周辺の散歩を日課として支援している。近隣への買い物・四季を通じてのドライブや行事など、毎月全員での外食や、週に1回定期的に、入居者が希望する場所へ一緒に外出するなど支援している。		
		事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している			
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	鍵をかけないケアの実践	入居者の自由な暮らしを支え、安心して生活できるように出入りにセンサーを設置しており、家族の中には管理されている感じがあるとの意見もあるが、環境的に溜池が隣接している事もあり、安全第一に配慮した設備を整えている。日中は鍵をかけないケアを実践している。		
		運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる			
30	73	災害対策	非常災害をマニュアル化した誘導の工夫や災害の取り組みの準備・連携体制がある。消防訓練も年2回(3月、9月)行われ、消防との連携で消防訓練・消火器の使い方や消防署による救命講習も実施している。今後は、地域との協力体制が求められており、運営推進会議にて協力を働きかけるなど地域住民の参加・協力が求められる。		災害は夜間の発生も懸念され、近隣の住民を含めた参加・協力を地域に働きかけ、定期的に合同で避難訓練を行うなど期待したい。
		火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている			
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	栄養摂取や水分確保の支援	入居者一人ひとりの毎日の食事・水分摂取量を記録している。食事は季節感を取り入れた工夫があり、家庭的な料理となっている。目で楽しみ栄養バランスが取れた食事内容となっている。		
		食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている			

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32	83	居心地のよい共用空間づくり	リビングの共有空間にはソファがあり、畳のコーナーには掘りごたつやマッサージチェアがあり、思い思いにくつろげる空間となっている。写真など各所に掲示し家庭的な環境づくりに工夫がある。窓から自然光が十分に採られ、窓の外には緑の風景を感じることができ、季節感を感じながら暮らせる配慮がある。		
		共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている			
33	85	居心地よく過ごせる居室の配慮	入居にあたり、本人・家族の意見を取り入れ、なじみの使い慣れた食器や家具など生活用品・道具を持ち込むことができ落ち着いた環境となっている。個別に思い思いの、自分らしい暮らしやプライバシーが守られ、ゆとりある空間の中でゆったりと居心地良く暮らせる配慮がなされている。		
		居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている			